

と不正確曖昧にして其裁割は配達不能の状態となりつゝあり。吾等は今后に於ける如き實際の状況に就き左の如き改善を要求するものなり。

右に於ける如き利己的不徳義なる市内特別郵便の大型は組込上多大なる困難を感じ爲めに殆ど不可抗力に近き事故を頻発せしめ而も猶吾等従業員に對し無理解なる責任を強ひ延て不愉快ある状態の下に於て勤務せしめ更に天に於ては一般公衆に對し信書の受取を遅延せしめざるものにして逓信省本末の意志にも及せざるものと信じて此の型を制限し次の如きものに改良せられん事を望む。

一 大型を雖も第一種郵便物(普通のもの)の二倍大を限度とす

二 厚紙等の種入を許さず

はるるん  
 ちの

二

一ヶ年皆勤慰労休暇六日間を十五日に延長するの件

理由

麻布支部提出

我々通信従業員として一ヶ年皆勤慰労に六日間の休暇は他の諸官署の例を以てしても甚だ僅少である。吾等従業員の多くは地方出が多く千葉埼玉の近県より遠くは北海道或は九州沖縄縣等より東京せるものあり遠く故郷を離れ異郷の空に就職し居る者の誰しも感ずるは一ヶ年一度たりとも懐しい墳墓の地を踏んで祖先の墓参なり又は父母兄弟姉妹に面会したきは人情の常なり然るに現在の状態は吾等は欠勤せざる限りは六日間の往復のみならず遠隔地を遠く離る者は一生涯墳墓の地を踏むは不可能である。

此の意味は於て六日間の休暇を十五日間に延長するの至當と認るべきである。